

## 担い手のライフサイクルに応じた支援

タイトル 凍霜害による減収対策資金の創設

J A 名 フルーツ山梨（山梨県）

1 動機 (経緯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当 J A の管内（山梨市・甲州市・笛吹市）では、果樹生産が盛んであり、山梨県内における、ぶどう・ももを中心とした果樹生産の一大産地となっています。</li> <li>・ 平成 25 年度は、4 月 12・22 日の凍霜害による低温障害、その後の結実不良、さらに記録的な猛暑により、ぶどう・ももが着色不良となるなど、果実の品質低下により大幅な収量減となりました。</li> <li>・ そこで、減収となった農家組合員における生産資材等の購入資金および生活資金に対応すべく、行政と連携のうえ、J A 独自の無利子資金を創設しました。</li> </ul>																
2 概要	<p>〈資金概要〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">貸付対象者</td> <td>春先の凍霜害・凍害・夏場等の天候不順などにより、果実の収量減・果実販売額が減収になった方</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>200 万円以内（減収額に応じた貸付限度額を設定します。）</td> </tr> <tr> <td>取扱時期</td> <td>平成 25 年 10 月 1 日～平成 25 年 12 月 25 日</td> </tr> <tr> <td>貸出期間</td> <td>5 年以内（据置なし）</td> </tr> <tr> <td>貸出金利</td> <td>年 0.00%（固定）</td> </tr> <tr> <td>返済方法</td> <td>元金均等 年 1 回払い</td> </tr> <tr> <td>担保・保証</td> <td>担保もしくは保証人が必要となる場合があります。</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>基準金利：2.0% 行政 1.0%・当 J A 1.0%の利子補給</td> </tr> </table>	貸付対象者	春先の凍霜害・凍害・夏場等の天候不順などにより、果実の収量減・果実販売額が減収になった方	貸付限度額	200 万円以内（減収額に応じた貸付限度額を設定します。）	取扱時期	平成 25 年 10 月 1 日～平成 25 年 12 月 25 日	貸出期間	5 年以内（据置なし）	貸出金利	年 0.00%（固定）	返済方法	元金均等 年 1 回払い	担保・保証	担保もしくは保証人が必要となる場合があります。	その他	基準金利：2.0% 行政 1.0%・当 J A 1.0%の利子補給
貸付対象者	春先の凍霜害・凍害・夏場等の天候不順などにより、果実の収量減・果実販売額が減収になった方																
貸付限度額	200 万円以内（減収額に応じた貸付限度額を設定します。）																
取扱時期	平成 25 年 10 月 1 日～平成 25 年 12 月 25 日																
貸出期間	5 年以内（据置なし）																
貸出金利	年 0.00%（固定）																
返済方法	元金均等 年 1 回払い																
担保・保証	担保もしくは保証人が必要となる場合があります。																
その他	基準金利：2.0% 行政 1.0%・当 J A 1.0%の利子補給																
3 成果 (効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 25 年度の取扱い実績は以下のとおりです。</li> </ul> <p>取扱件数：25 件 貸付実行金額：28,350 千円</p>																
4 今後の 予定（課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 26 年 2 月に豪雪災害を受けたことから、本県果樹農家の農業施設の復旧および農家経営の維持・安定に向け、各関係機関と連携を図りながら、農家組合員の支援に取組んでいきます。</li> </ul>																